

2009年度高校新卒者の就職内定状況（1月末現在）について（談話）

2010年3月13日

日本高等学校教職員組合（日高教）

教文部長 佐古田 博

厚生労働省は3月12日、この春に卒業する中学・高校新卒者の就職内定状況（2010年1月末現在）を発表しました。

それによると、高校卒業予定者の就職内定率は81.1%となり、卒業期に向かって徐々に上昇しているものの、前年同期を6.4ポイント下回っています。とくに女子は76.5%と前年同期を6.8ポイント下回り、卒業を目の前にして就職希望者の4人に1人が就職未決定というきびしさです。また中学生は、就職選考開始が1月1日以降という事情はあるものの、17.0%という状況です。あわせて厚生労働省と文部科学省は、2月1日現在の大学卒業予定者の就職内定率が、2000年以降で最低の80.0%であることも発表しました。

就職内定率が60.0%と沖縄県に次いで低い北海道では、3千400名余の高校生が就職未決定のまま卒業を迎えようとしています。北海道当局も臨時職員採用などの緊急対策を打ち出してはいるものの、学校現場ではあまりにも多い就職未決定者に途方に暮れているのが実態です。

秋以降の各種調査に共通してみられる「過去最大の落ち込み」「就職の超氷河期」という状況は依然として改善されていません。とくに「1月末」という時期は、卒業まで実質1ヵ月を残すという、まさに「あとがない」時期です。将来の夢を描く希望の春を不安と絶望で過ごす3万人余の高校生と保護者がいることに、多くの教育関係者が心を痛めています。何としても高校生の就職保障に向けて全力をあげたとりくみが求められています。

なぜこれほどに高校生・青年の就職がきびしい状況にあるのでしょうか。

それは第1に、求人がきわめて少ないことです。求人倍率は1.17倍と、1.1倍前後で推移した就職氷河期と似た状況です。とくに内定状況がきびしい北海道、東北各県、九州各県をはじめ、全国の半分を占める23道県が1倍を下回っているのが実態です。現在の雇用情勢、経済状況を考えたとき、高校生の求人状況は最悪です。この点の改善なしに高校生の就職保障は実現しません。

第2に、大学生も含めた新卒者の就職保障に対して、大企業がその社会的責任を果たしていないことです。日本には資本金1億円以上の企業が約3万社あります。それらの企業が1名ずつ求人を出すだけで3万名の雇用が生まれます。例えば13兆円を超える莫大な内部留保をため込んでいるトヨタ自動車の場合、その1%を切りくずだけで4万4000名余の雇用が生まれるといわれます。「雇用は正社員が基本」「新卒者の就職に社会的責任を持つ」という当たり前の考えが崩されている日本社会の異常さが背景にあります。

第3に、政府が打ち出している緊急雇用対策、あるいは新卒者向けの対策がきわめて不十分であり、機能を発揮していないことです。4月までにとあと半月しかありません。就職未決定の高校生に実効性のある緊急対策が必要です。

日高教は、大企業が雇用に対する社会的責任を果たすこと、そのために政府が積極的に指導性を発揮することを当然の前提としながら、「将来に希望を失う高校生を一人も出さない」という

立場から、政府をはじめ関係機関が次の緊急対策をとるよう求めます。

(1) 3万人あまりの就職未決定者の就職保障に向けて、文部科学省、厚生労働省を中心に、各地の労働行政・教育行政など関係者で全力をあげてとりくむ体制を確立すること。国は財政出動も含めた「新卒者緊急雇用対策」を至急に打ち出すこと。

(2) 年度内に就職が決まらない新卒者の支援に向けて、都道府県単位で「就職支援センター」(仮称)を設立すること。国による緊急の財政出動を行い、賃金支給をともなう長期の臨時雇用、職業訓練サポート事業など、実効ある支援事業をすべての都道府県で実施すること。

(3) 国がすすめている公的職業訓練機関の廃止と地方への移管方針を撤回し、国が青年の公的職業訓練事業を責任を持って推進する政策を確立すること。

(4) 就職が決まらず、専修学校等で技能向上・資格取得をめざす卒業生に対して、学費支援制度を設立すること。

(5) 自治体における公務・公共部門の民間委託政策をあらため、教育・医療・社会福祉等の住民サービスでの雇用拡大を図ること。自治体のとりくみに対して、国は財政支援を行うこと。

(6) 国と自治体は連携して、高校生の就職を担う地元中小企業への実効ある支援・振興策を早急に打ち出すこと。

高校生がこれほど苦しめられ、将来の希望を奪われる社会に未来はありません。高校生の就職難の解決は政治の責任です。卒業生が「希望の春」を迎えられるよう、日高教は全力でとりくむ決意を表明します。

以 上